

< 1 >



平成10年10月 9日

発行／北但西部森林組合 美方郡村岡町和田233-1 ☎0796-95-0511



(整備されたスギ林分)

第27回 通常総代会



五月二五日組合本所に於いて、第二七回通常総代会が開催されました。

定刻の九時三〇分開会宣言の後、吉田代表理事組合長があいさつに立ち、森林は木材の生産、供給から公益的機能を重視する森林としての価値観を高め、特に地球の温暖化防止、水資源の確保、治山治水による環境破壊防止、動物との共生、レクレーションの場として人類の重要な環境であるが、昨今における林业の低迷は森林所有者の林业離れの傾向が強く又、管理不足によって経済価値と国土保全としての役割を失いつつあります。

管内の木材蓄積量は年と共に増加する中で、この蓄積量を活かす事が組合として重要な課題であり、そのためには



議長の高垣寛氏

健全な組合運営を保持する事が重要であり、平成五年に「森林組合経営改善五ヶ年計画」に基づき増資をお願いし、五ヶ年が終了し、平成十年度に各町の出資が終れば目標額に達成する事になりました。組合員各位の御理解と御協力に対しお礼申し上げます。

組合経営の長期展望を模索し、活性化委員会の答申に基づき組合運営につとめ、林業の近代化が遅れている中で、昨年は高性能林業機械を導入し、本年は作業道の開設について、受益者負担の軽減の措置を講じる事とし、現業職員の研修と労働安全対策について力を入れ林業の近代化を推進したい旨あいさつ。

来賓として、谷衆議院議員（兵庫県森林組合連合会長）、平沢県議会議員、久後豊岡農林事務所長、五ヶ町長を代表し、中安美方町長様の激励の言葉をいただいた後、議長に浜坂町浜坂地区の総代、高垣寛氏を選任し議事に入り、平成九年度事業報告、剰余金処分案、平成十年度事業計画の設定等十二号議案が慎重審議され、原案のとおり承認、決定され十一時三〇分終了しました。

平成十年度

運営の基本方針



事項を重点に取り組みます。

指導部門

一、県、町と緊密な連携をもとに、森林の持つ公益的機能を發揮する適正な森林管理、特に除間伐については計画的且つ組織的に推進する。

二、林業研究グループ等組合員組織の育成や、森林女性会及び緑の少年団の育成、後継者の組合活動への参加を促進すると共に、講習会、研修会及び広報「しんりん」を通じて技術指導活動を行なう。

三、不在所有者が増加しつつある中で、森林管理や技術指導を行なう。

購買部門

一、地元優良品種による山行苗の生産と供給に努める。二、林業に必要な物資の斡旋に努める。

金融部門

一、組合員の林業経営に必要な資金の斡旋に努める。

二、不況が続く中でのチップ伐等の生産体制を確立する。

三、生産は原材料の安定確保と生産コストの軽減に努める。

管理部門

一、業務執行体制の強化と運営の合理化、OA化の導入と合わせて経費の節減を図り健全な組合運営に努める。

二、労働条件の改善と雇用の安定を図り、若年現業職員の確保に努め技術研修、労働安全対策を徹底し、事故防止を図り二十世紀へ向け「人づくり」に努める。

販売部門

一、木材の自給率が二十%ま

経済不振が依然として続き木材価格に於いても戦後最安値を記録する等林業界にとつてかってない時期を迎える。森林からの木材としての生産意欲は著しく減退する一方、多様な森林機能が強く要求される中で、地域林業の担い手としての森林組合を目指し次の

造林、利用部門

一、流域森林総合整備事業、環境に優しい森林づくり事業を積極的にPR活用し、除間伐の推進、森林の造成及び育成管理に努める。

二、作業道の開設には県、町の指導と協力を得ながら、組合直営による作業道の開設を積極的に取り組み基盤整備を図る。

三、公的機関の推進する造林、保育等管理事業に積極的に取り組み事業拡大を図る。

四、組合員の林業経営に必要な資金の斡旋に努める。

総括

事項を重点に取り組みます。

ご来賓出席者

(順不同敬称略)

衆議院議員(兵庫県森林組合連合会長) 谷 洋一

県議会議員 平沢 勇実

農林中央金庫神戸事務所長 堀川 次夫

豊岡農林事務所長 久後 亮造

林業経営課長 石橋 次雄

治山課長 小島 正澄

林業経営課主査 谷渕 要一

村岡林業事務所 所長(美方担当)宝珠山範夫

A G(温泉担当)津彌鹿信雄

A G(浜坂担当)上田 敦祐

香住町助役 大道 武

香住町助役 竹内 久満

農林課長 橋本 隆

村岡町農林課林務係長 田渕 洋一

美方町長 中安富士男

浜坂町助役 今井 雄治

農林課長 西澤 潔

温泉町助役 田中 隆夫

農林課長 中井 太一

作業道開設に奨励金



管内人工林面積は、二万二千三百ヘクタールあり、昭和三十年代から四十年代にかけて植林されたものが約三分の二あり、除間伐を必要とする林分です。

最近の不況等により住宅着工の減少等木材価格の低迷により、除間伐施業の遅れた林分が目立っております。

環境問題の大きな柱になっております森林の適正な管理が最も重要な点になります。

作業道の補助事業別採択基準の概要

普通作業道=幅員3m以内 簡易作業道=幅員1.5m~2.5m

事業名	種別	補助率	採択要件
造林事業	基幹作業道	査定事業費の40%	作業道開設年を含む3年以内に3ha以上の該当施業を実施すること
	普通作業道		
	簡易作業道		
重要水源林 機能高度化事業	普通作業路	9,000円の40%/m =3,600円	矢田川水系(村岡町・美方町)のみ5ha以上の区域に要造林、下刈、除間伐、枝打ち等の要保育林分が1/2以上
	簡易作業路	4,500円の40%/m =1,800円	1ha以上の区域に要造林、下刈、除間伐、枝打ち等の要保育林分が1/2以上
環境にやさしい 森づくり事業	普通作業道	作業道 3,600円/m 定額補助	同事業で3ha以上の施業実施 (造林事業の対象となるもの) 対象3~7齢級
	簡易作業道	管理道 4,500円/m 定額補助	同事業で1ha以上の施業実施 (造林事業の対象とならないもの) 対象3~7齢級
県単独林業 基盤強化 作業道整備事業	普通作業道 (タイプ1)	2,880円/m 定額補助	利用区域(1ha以上)内の人 工林面積に占めるおむね8齢 級以上の間伐もしくは主伐対象 林が30%程度以上あること
	簡易作業道 (タイプ2)	1,440円/m 定額補助	

「道」の必要性は云うまでもありません。昨年導入致しま

したタワーヤードにしまして
も道がなければ活動する事が
出来ません。組合では、本年
から五ヶ年後述の作業道開設
に対し国、県の補助事業に
奨励金として一メートル当たり
簡易作業道五〇〇円、普通作
業道一、〇〇〇円を上乗せし

森林所有者(受益者)負担の
軽減を図る事いたします。
作業道整備促進対策実施要
領は次の通りです。
隣り合せの所有者の方と今
一度御相談下さい。
国、県、町ともに事業枠、
予算枠に限りがありますので、

計画されましたら、林業事務
所、各町林務担当課又は森林
組合へ御相談下さい。

作業道整備促進対策実施要領

(趣旨)

第1条 この要領は、組合員が除間伐の促進等のため国、県又は町の補助をうけて実施する作業道の開設に対し、受益者負担金の一部を軽減することにより、作業道の整備促進を図るものとする。

(事業対象)

第2条 この事業の対象は、この組合の管内に所在する山林で自ら行うか、組合に委託（請負も含む）して開設する事業とする。

(奨励金の額)

第3条 組合は、予算の範囲内において当該森林所有者が行う前条に該当する事業に要した経費の一部を軽減するものとする。

2 奨励金の額は別表のとおりとする。

(奨励金の申請等)

第4条 奨励金をうけようとする者のうち、組合員自らが施工するものにあっては別紙事業計画書（様式1）を提出し、事業が完了したときは別に定める完了届（様式2）を提出するものとする。

2 組合に事業を委託するものにあっては、別に定める事業委託届（様式3）を提出するものとする。

(奨励金の支払)

第5条 組合長は、前条の完了届等に基づき現地確認のうえ奨励金を確定し、年度末までに支払うものとする。

(その他)

第6条 この事業の対象者は、この要領に定めるものの外事業推進について関係町並びに村岡林業事務所の指導をうけるものとする。

附 則

この要領は、平成10年4月1日から平成15年3月31日まで適用するものとする。

別 表

奨励金の額

1 m当たりの奨励金

簡易作業道 幅員1.5~2.5m 500円

普通作業道 幅員2.6~3.0m 1,000円

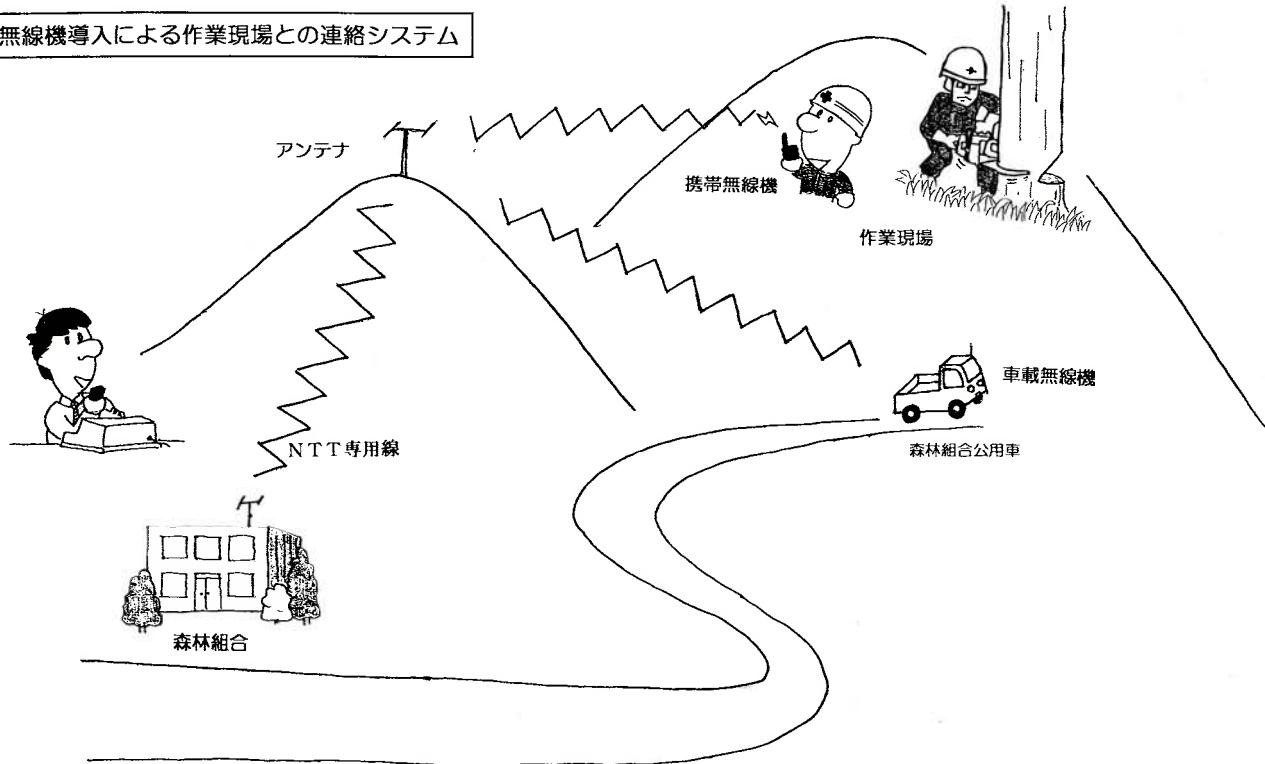
念願の 無線機導入

事業費	車載キット	携帯無線機	事業の内容
三、三〇〇千円	二〇式	四八台	三台

組合業務の作業現場の大部分は、集落から遠く離れた山の中が多く、朝現場に出向いた後は連絡手段のない状態で、現場での事故発生に伴い救急機関に連絡する事や、自宅からの緊急の連絡に支障を来しております。しかし、平成十年度林業就労環境改善整備事業により國の補助を受けて、導入する事になりました。

本年十月に設備工事が完了しましたと、作業現場に於ける緊急時（労働災害、火災、交通事故等）の即座の連絡と、作業班間の応援体制が可能になり、作業班員及び家族にとって安心して作業出来るものと期待して居ります。

無線機導入による作業現場との連絡システム



林業作業ごよみ

これから秋にかけて、間伐や薪切り等チェンソーを使用する機会が多くなると思われます。毎年チェンソーによる事故も多く、便利な効率の良い機械も凶器に変る事もありますので、使用前には必ず点検整備を行うよう心がけて下さい。特にソーチェンの目立てについては、後述の様に正しく行い、事故のない様に使用して下さい。

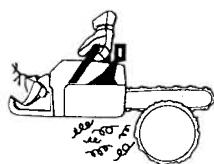
チェンの目立てとデプスゲージの調整



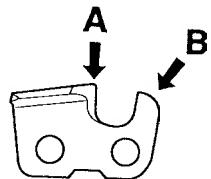
目立てが悪いと、キックバックの危険が増加します。

A. 刃先の目立ての一般的説明

- 丸い刃のチェンは、決して使用しては、いけません。丸い刃のチェンを使用すると木材の鋸断には、より大きな力が必要となり、切断深さがより小さくなります。もしチェンがたいへん丸いと、切断できなくなり、木くずが粉状になります。
- 鋭い刃のチェンは木材の切削深さがより深く、より長くなります。
- チェンの切削部分をカッティングリンクと言います。

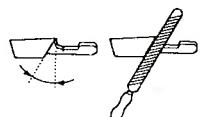


- カッティングリンクは、上刃、横刃(A)とデプスゲージ(B)の部分になっています。切削の深さは(A)と(B)との高さの違いによって決ります。



- 目立てには、5つの重要な事柄があります。よく覚えて下さい。

上刃目立て角度



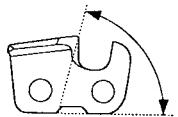
やすりの位置



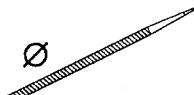
やすりの深さ



上刃切削角度

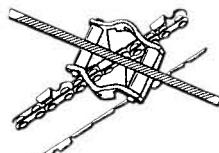


丸やすりの直径



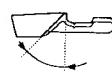
ファイルゲージを使用しないで、チェンの目立てを行うことは、たいへん難しいです。

ファイルゲージの使用をお薦めします。このことで、キックバックの危険の低減及び鋸断能力の向上につながります。



下記の欠陥は、キックバックの危険を増加させます。

- 目立て角度が大き過ぎる



- 切削角が小さ過ぎる



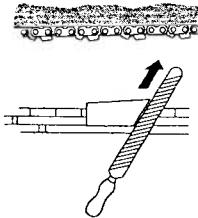
- 丸やすりの直径が小さ過ぎる



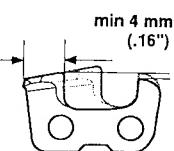
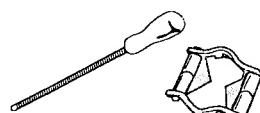
B. 刃の目立て

目立てには、丸ヤスリとファイルゲージが必要となります。指定のものを使用して下さい。

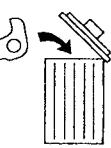
1. チェンの張りを正しく行って下さい。緩んだチェンは目立てが難しくなります。



2. 刃の内側から外側に向けてヤスリを掛けます。片側の刃全部にヤスリを掛け、それから反対側を行います。



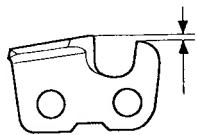
3. 刃の長さをそろえます。長さが4mm以下になつたら、新品と交換して下さい。



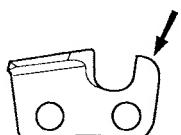
C. デプスゲージ調整時の注意事項

- 刃の目立てをすると、デプスゲージ（切削深さ）が浅くなります。

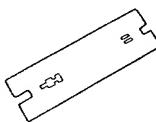
鋸断能力を維持するためには、デプスゲージにもヤスリを掛け、指定の高さにします。



- ローキックバック用カッターリンクのデプスゲージは丸くなっています。デプスゲージを調整するときは、この半径と傾きを維持して下さい。



- 正しいクリアランスや傾きを得るためにには、デプスゲージの使用をお薦めします。



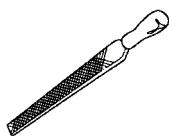
デプスゲージクリアランスが大きいと、キックバック危険が増大します。

D. デプスゲージの調整

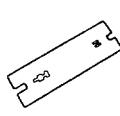


- デプスゲージクリアランスを調整する前に、刃の目立てをしておかなければなりません。チェンの目立て3回に1度は、デプスゲージのクリアランスの調整を行って下さい。
(注)刃の長さが極端に短くなっていることは、言うまでもありません。

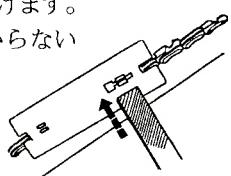
- 調整には、平ヤスリとデプスゲージが必要です。



- ゲージをデプスゲージのリップの上に置きます。



- ゲージを通して突き出た部分にヤスリを掛けます。ヤスリが引っかかるまで、掛けます。

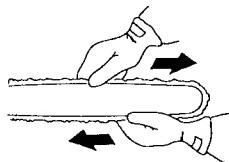


チェンの張り



チェンの張りが緩んでいると、チェンが外れて、大きなケガをする原因となります。

- チェンソーを長く使用すると、チェンが緩んでいます。定期的にチェンの張りを直して下さい。
- 給油の度に、チェンの張りを点検して下さい。
(注)新しいチェンソーを使用するときは、運転度に、チェンの張りを点検して下さい。
- チェンの張りは出来るだけ強く張ります。
しかし、手でチェンが自由に廻らなければなりません。



**組合員の
名義変更を!!**

組合員名義が死亡等により
変わった居られるのに、その
ままになつていませんか。
相続等が発生して居りなが
ら、名義の変更等手続きがさ

平成九年度間伐コンクール
が実施され、平成十年六月三
日開催の北但林業振興協議会
総会の席上で入賞者の表彰が
行われました。
管内入賞者は次のとおり
○ 豊岡農林事務所長賞
井上 昇（美方町広井）
吉本 米蔵（浜坂町諸寄）

業労働功労者表彰が行われ、
組合関係者は次のとおりです。
一、そまびと競技大会
優勝 北但西部森林組合

**98
ひょうご森の祭典**

五月十日（日）

「森を知ろう
森と人のふれ
あいから」を開
催テーマに98ひょ
うご森の祭典が、
宍粟郡千種町
「ちくさ高原」
で行われました。
式典の外そまび
と競技大会、林業
組合関係者は次のとおりです。
一、そまびと競技大会
優勝 北但西部森林組合

れていらない組合員さんは、現
在手持ちの出資証券全部と印
鑑御持参の上、本所又は支所
で手続きをして下さい。
台帳の整理と出資証券の書
き替えを行ないますから、是非
手続きをして下さい。



出場者 宅見 博
福田 一郎
小瀧 正
今井 達幸
県下13チームが参加し丸
太切りの速さを競いみごとに
優勝し、昨年に続き連続優勝
となりました。
原田耕治 香住町上岡
氏は、模範的な作業班員
(班長)であつて、優秀な技
能と作業の安全衛生が認めら
れ、兵庫県知事から表彰され
ました。

北但西部管内緑の少年団交流大会



八月四日（火）温泉町丹土
県立但馬牧場公園に於て、平
成十年度北但西部管内緑の少
年団交流大会が晴天の中、十
五団約二百七十名が参加し北
但西部管内の各町の緑の少年
団が一同に集い、自分たちの
町の町木を開催町に植樹する
ことにより、緑を愛し、自然
を愛する心豊かな人間性を持つ
た社会人として育つように入
識の高揚を図ることを目的と
して、盛大に開催されました。

午前九時団旗入場し連絡協
議会会长である温泉町長（代
理中井助役）より開会のこと
ばかりあり、来賓を代表し谷衆
議院議員才田秘書が激励のこ
とばを代読したあと、各町少
年団を代表した五名がそれぞ
れ、森林の大切さを誓った。
記念植樹として、各町の町
木 香住町 しいのき
村岡町 かつら
美方町 とちのき
浜坂町 くろまつ
温泉町 もみじ を植樹
結果、温泉町春来・熊谷チ
ームが優勝し、準優勝には浜
坂町浜坂第四チームが輝きました。おめでとうございまし
た。来年度は村岡町で開催さ
れる予定です。

年団を代表した五名がそれぞ
れ、森林の大切さを誓った。
記念植樹として、各町の町
木 香住町 しいのき
村岡町 かつら
美方町 とちのき
浜坂町 くろまつ
温泉町 もみじ を植樹
結果、温泉町春来・熊谷チ
ームが優勝し、準優勝には浜
坂町浜坂第四チームが輝きました。おめでとうございまし
た。来年度は村岡町で開催さ
れる予定です。

状に不規則な変色が見られ、
この変色域の拡大程度に応じ
て通水機能が低下し、枯死の
直接の原因是導管部の通水疏
木を見かける様になり、今年
は昨年に比べ特にあちこちで
多く見受けられる様に思いま
す。一度被害が出ると翌年は
区域が広がる傾向があるよう
です。枯損の原因や特徴につ
いては次の通りです。

一、被害の状況
日本海側のみ發生してお
り、特に西日本に多く發生
が見られる様です。最初はポツポツ
と単木的被害發生し、二と三年で急
速に枯損が拡がり、約半数が枯死した
後は四年位でほぼ終息していく。

二、原因
被害木の材には変色してい
る事と前述しましたが、「カシ
ノナガキクイムシ」が穿入す
ると「ナラ菌」が必ず繁殖し
ます。

三、防除
「カシノナガキクイムシ」
の穿入口を見つけたらスミチ
オン等殺虫剤を注入するか、
五月頃までに被害木を伐倒し
薪などにし「カシノナガキク
イムシ」の幼虫を枯死させる
二つの方法が考えられます。



枯損木には必ずと云つてよ
い程「カシノナガキクイムシ」
と呼ばれるナガキクイムシ科
の昆虫が穿入しており、地際
部には白い木屑が多量に積っ
ている。
被害木種はミズナラ、コナ
ラが主である。
被害木を伐倒して見ると心
材部から辺材部にかけて放射

状に不規則な変色が見られ、
この変色域の拡大程度に応じ
て通水機能が低下し、枯死の
直接の原因是導管部の通水疏
木を見かける様になり、今年
は昨年に比べ特にあちこちで
多く見受けられる様に思いま
す。一度被害が出ると翌年は
区域が広がる傾向があるよう
です。枯損の原因や特徴につ
いては次の通りです。

一、被害の状況
日本海側のみ發生してお
り、特に西日本に多く發生
が見られる様です。最初はポツポツ
と単木的被害發生し、二と三年で急
速に枯損が拡がり、約半数が枯死した
後は四年位でほぼ終息していく。

二、原因
被害木の材には変色してい
る事と前述しましたが、「カシ
ノナガキクイムシ」が穿入す
ると「ナラ菌」が必ず繁殖し
ます。

三、防除
「カシノナガキクイムシ」
の穿入口を見つけたらスミチ
オン等殺虫剤を注入するか、
五月頃までに被害木を伐倒し
薪などにし「カシノナガキク
イムシ」の幼虫を枯死させる
二つの方法が考えられます。

森林・林業においても、公
益的要素を求められる一方で、
昨年末の木材価格の最安値が
記録され、住宅着工の極端な
減少等により今なおほとんどの
変らない価格が続いている、財
産保持的な形が失われつづ
り、放置林が目立つて来たよ
うに感じます。

しかし、放置林は災害を招
く上、鳥獣の住かが失われひ
いては人類の住かが失われる
事になります。適期に除間伐
等の森林整備を行い、動植物
との共生を図り、次代に引き
継ぐ責任を果たしたいもので
す。

編集後記